

緑豊かでゆとりと潤いのある快適な環境と美しい景観の創造をめざして



日造協ニュース

2020.10月
通巻 第559号

Japan Landscape Contractors Association NEWS

発行：一般社団法人日本造園建設業協会 編集：広報活動部会 <http://www.jalc.or.jp>
〒113-0033 東京都文京区本郷3-15-2 本郷二村ビル4階 TEL:03-5684-0011 FAX:03-5684-0012

本号の主な内容

- 2面 【学会の目・眼・芽】学校教育に対する造園の役割
(公社)日本造園学会理事、長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科教授 渡辺貴史
【特集】ロープ高所作業とフルハーネス特別教育の実施
(一社)日本造園建設業協会 技術・調査部長 野村徹郎
- 3面 日造協 令和2、3年度 委員会・部会紹介
【資格制度委員会】、【国際委員会】
- 4面 【ふるさと自慢】鳥取県 大塚俊輔(株)ナガトウ建設
大パノラマ広がる米子城跡 戦国の樹木を巡る物語
【緑滴】広島県支部 増田珠美(株)芸北造園土木
ステンドグラスと子どもに癒される

令和3年度 国交省都市局関係 概算要求 3,233億円に

国土交通省の令和3年度予算概算要求は、国費総額5兆9,617億円（対前年度比1.01倍）となった。都市局関係では事業費3,233億円（1.04倍）、国費1,261億円（1.00倍）で、国営公園等が事業費343億円（1.01倍）、国費290億円（1.00倍）、市街地整備が事業費2,821億円（1.05倍）、国費937億円（1.00倍）となった。



コンパクトでゆとりとにぎわいあるウォーカブルなまちのイメージ

令和3年度都市局概算要求の基本方針は、激甚化・頻発化する自然災害への対応や人口減少高齢化のもとで持続可能で魅力あるまちづくりが喫緊の課題であるとの認識のもと、主要事項に次の6つの事項を提示した。

1. 防災・減災を主流化したコンパクトシティの更なる推進では、安全でコンパクトなまちづくりに向けて、「防災指針」等に基づき、災害ハザードエリアからの移転や居住エリアの安全性強化、避難場所の確保等を総合的に推進。「グリーンインフラ活用型都市構築支援事業」で、流域治水等に対応したグリーンインフラへの支援を強化し、「都市公園防災事業」「都市公園・緑地等事業」で、多様な災害に対応した安全・安心な避難地等となる公園・広場の整備・老朽化対策、避難場所の整備・機能強化等を行う。

2. コンパクトでゆとりとにぎわいあるウォーカブル空間の創出では、都市・居住機能が集積するまちなかにおいて、既存ストックの改変による「居心地が良く歩きたくなる」空間（ウォーカブル空間）を形成し、官民によるゆとりとにぎわいの創出に取り組む。公園緑地の整備等によるオープンスペースの充実では、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に量的な不足等の課題が改めて顕在化した

公園、広場、緑地等のオープンスペースの充実と柔軟で多様な活用を推進する。

3. スマートシティの社会実装の加速では、「スマートシティ」の社会実装の加速に向けた取り組みを推進。**4. 都市の国際競争力の強化**では、拠点における重要インフラ整備への支援等を行う。

5. 都市分野の海外展開では、日本企業の海外展開促進のため、荒廃した海外の日本庭園を修復し、対日理解の促進や造園緑化技術、文化を対外発信。2022年のアルメーレ国際園芸博覧会は、農水省と連携して出展。2027年に予定の「横浜花博」の博覧会国際事務局(BIE)認定に向けた対応を図る。**6. 首里城復元や自然災害からの復旧・復興**では、令和8年の正殿の復元に向けた対応を図る。

新規・拡充要求等では、「防災公園やグリーンインフラによる災害対応力の強化」として、公園緑地の防災・減災効果を強化。「公園の老朽化・バリアフリー化対策」として、老朽化の著しい公園施設の改修等を緊急的に実施し、予防保全型管理への移行を推進。「官民連携によるウォーカブル空間の形成」として、「居心地が良く歩きたくなる」空間の形成を推進する。

また、都市生活にゆとりと潤いをもたらす公園等のオープンスペースが、良好

樹林

(一社)日本造園建設業協会理事
(株)昭和造園土木代表取締役 坂上信明

造園と自然と環境と

二十一世紀は環境の世紀と言われて二十年、当時は選挙のたびに各候補者は二酸化炭素の削減と緑化推進を訴えていました。

我々造園業界も緑が増えると期待をした時期もありましたが残念ながらそうはなりませんでした。

しかし、日本及び世界の各地で地球温暖化に寄る自然災害が頻繁に起き自然環境が破壊されている現状があります。また、海洋プラスチックゴミに寄り生態系にも悪い影響が出ています。加えて人為的破壊も加速され、二十一世紀は自然環境悪化の世紀になります。

このままで地球は大丈夫でしょうか。日本人は古代より自然を敬い、自然との調和を大切にして文化を育んできました。

日本文明は、世界の四大文明のいずれにも属さない独自の文明を築いたと言われています。人類の奇跡と言われている一万年もの長きに渡る縄文時代も自然との共存共栄、調和でした。

日本人の八百万の神々は地域での異なりはありますが山、海、川、樹木、岩石等々自然界に寄るもののが数多くあります。

こうした神々が四季の折々に姿を変えることで人々は畏敬の念を抱くようになったのではないでしょうか。

我々の造園も自然と深い関わりがあります。自然を模した景観を創造する

な住環境・ビジネス環境の形成に不可欠で、新型コロナウイルス感染症拡大を契機に貴重な屋外空間として価値が再認識される中、「公園緑地の整備等によるオープンスペースの充実」として、ゆとりのある屋外空間として一体的に利活用するため、感染症対策のモデルとなる都市公園などとそれらをつなぐ広場等の整備・充実を支援するため、「オープンスペースネットワーク創出支援事業」を創設する。

日本庭園は、平安時代の朝廷文化から始まり室町時代には作庭技術が確立され、神社、仏閣等各方面で室町庭園文化が花開き安土桃山時代を経て江戸時代の大名庭園と引き継がれています。

日本の三名園の水戸の偕楽園、金沢の兼六園、岡山の後楽園は代表的大名庭園であり、この他にも各地に数多くあると思います。

庭園とは別に我々の関係する処で江戸時代には、街道が整備され宿場町ができ人々の往来が頻繁になると街道の両側に一里ごとに土を盛りエノキ、松等を植え付け里程目標とした一里塚、現在の街路樹とは用途は違いますが、旅人の安心、安全を守りやすらぎを与える環境整備ではないでしょうか。

今、日本は世界で最も自然災害が多い国と言われています。

しかし日本人は古来より今日に至るまで自然の営みの中で知恵を絞り生活を育んできました。

時には自然の驚異に苦しみ一方では自然の恩恵に施され何千年にも渡り引き継がれてきました。

自然との関わりの深い造園業も自然素材だけでは限界があり二次製品の活用も含めて自然といかに向き合うのか、環境への配慮はどうあるべきか会員の皆様と知恵を絞り、造園業界発展の為になにを成すべきか考えて見たいと思います。

そのほか、**税制改正要望事項**では、「市民緑地認定制度における課税標準の特例措置の拡充・延長」で、都市にゆとりやるおいをもたらす緑とオープンスペースの充実を図るため、緑地保全・緑化推進法人に加え、都市再生推進法人が整備・公開した認定市民緑地に対し、特例を措置し、固定資産税・都市計画税の3年間課税標準を一定割合に軽減することなどを要望した。

優秀施工者国土交通大臣顕彰

「建設マスター」日造協から6氏受賞

優秀な技能・技術を持ち、後進の指導・育成等に多大な貢献をした優秀施工者（建設マスター）455名と今後さらなる活躍が期待される青年優秀施工者（建設ジュニアマスター）109名の国土交通大臣顕彰受賞者が10月2日に発表された。

日造協からは、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）に、福島英二氏・㈱清香園（埼玉県）、児島宏紀氏・児島造園（和歌山県）、吉開浩治氏・㈱フクユー緑地（福岡県）、竹下一成氏・㈱光林緑化（鹿児島県）の4氏が受賞した。

また、青年優秀施工者土地・建設産業局長顕彰（建設ジュニアマスター）には、畠中雅厘子氏・㈱井内屋種苗園（和歌山県）、園田宜伯氏・㈱光林緑化（鹿児島県）の2人が受賞した。

なお、優秀施工者顕彰と青年優秀施工者顕彰の要件は、前者が建設現場業務期間20年以上、40歳以上60歳以下。後者が10年以上、39歳以下となっている。

例年の式典は、新型コロナウイルスの感染拡大防止から開催は中止された。



ロープ高所作業とフルハーネス特別教育の実施

(一社)日本造園建設業協会 技術・調査部長 野村 徹郎

日造協では、造園工事の実態にあわせた研修会等を実施している。

今回は四国支部内で愛媛県、高知県、香川県（徳島県からも参加）の3会場で合計74名、長野県で32名の受講者を対象として、ロープ高所作業とフルハーネス型墜落制止用器具の特別教育を開催した。実施にあたっては、2つの特別教育を同時に開催することで重複する内容を省略することができるため、時間的にも内容的にも効率的なプログラムを組み立てることができ、学科と実技をそれぞれ1日ずつ集中させて行った。

今回の講習では、「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」を使用し、造園での高所作業の特徴である高木剪定や枝下しなどで活用されているツリークライム、ワークポジショニング作業に伴うU字吊りランヤードの装着も含めた多様な作業姿勢に対応できるような内容としている。

労働安全衛生法による特別教育

労働安全衛生法第59条第3項で、「事業者は、危険又は有害な業務に労働者をつかせるときは、その業務に関する安全又は衛生のための特別の教育を行わなければならない。」とされており、特別教育を必要とする業務は労働安全衛生規則第36条に規定されている49業務がある。

そのうち特に造園に関するものとしては、本稿で取り上げる高さ2m以上で作業床の設置が困難なところでロープにより身体を保持して行う作業とフルハーネス型墜落制止用器具を用いて行う作業の他に、チエーンソーを用いて行う立木の伐木、最大荷重1トン未満のショベルローダー、不整地運搬車の運転、作業床の高さが10m未満の高所作業車、つり上げ荷重が1トン未満の移動式クレーンの運転、玉掛けの業務などとが含まれる。

まれている。

特別教育は、企業内、企業外で行う方法があり、労働者がその業務に従事する場合の労働災害の防止を図るものであるため、事業者の責任において、実施されなければならないものである。

労働者が特別教育を受けている時間は労働時間となるので、所定労働時間内に行なうのが原則である。また、企業外で行なう場合の講習会費や旅費なども事業者が負担するものである。

事業者は、特別教育を行ったときは、受講者や科目などについて記録を作成し、3年間保存しなければならない。特別教育の具体的な内容は、安全衛生特別教育規程などにおいて、厚生労働大臣が科目や時間を定めている。

ロープ高所作業

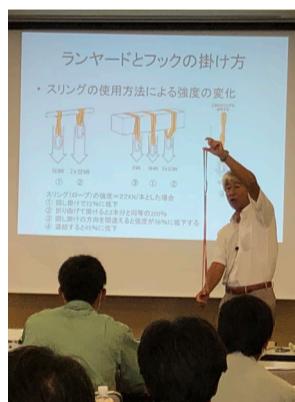
ロープ高所作業特別教育が必要な業務は、安衛則36条の40で規定され、「高さが2m以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具を用いて労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行なう作業に係る業務」である。

「昇降器具」とは、労働者自らの操作により上昇又は下降するための器具であって、作業箇所の上方にある支持物にロープを繋結してつり下げ、当該ロープに労働者の身体を保持するための器具（身体保持器具）を取り付けたものをいい、40度以上の斜面における作業も含まれるので、法面の吹付や維持管理などでも必要となる場合がある。

法面の場合は法肩部にロープを繋結するためのアンカーやパイプを設置することが可能であるが、高木の枝下しや剪定などの場合には、作業箇所の上方にロープを繋結する支持物が無いため、実際の作業環境にあわせた教育内容が必要となってくる。



ロープ高所作業とフルハーネス特別教育の様子



学会の目・眼・芽 第111回

学校教育に対する造園の役割

(公社)日本造園学会理事、長崎大学大学院水産・環境科学総合研究科 教授 渡辺 貴史

筆者は、昨年度からはじまった、長崎県の「景観教育事業」に関わっている。

同事業は、学校・社会教育の場において、生まれ育った地域への愛着を育ませるために、景観を題材とした教育を行って頂くよう、教育の進め方を示した手引きや教材を作成するものである。



同事業は、これまでの長崎県の景観形成に係る取り組みの検証にもとづき、新たに作り出された。すなわち今後は、景観そのものに対する取り組みにくわえて、今ある景観を守り・活用できる人材を育成する取り組みにも力

創る”という目標を学校と社会が共有し連携・協働しながら、新しい時代に求める資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」が示されている通り、今の教育に必要不可欠なものであり、すでに「総合的な学習の時間」等において実践されている。

造園分野の人・組織は、日々、人と土地の間にある関係の読み取りにもとづく地域らしい景観づくりに関わる実務・学術に取り組んでいる点から、景観を題材とした「社会に開かれた教育課程」の重要な担い手といえるだろう。

学校教育に対しては、学術とともに実務においても、本誌1月号の座談会にて紹介されている通り、多くの方が関わっておられるようである。

表1 ロープ高所作業の特別教育の内容

教育科目	内容	時間
学科教育	ロープ高所作業に関する知識 メインロープ等に関する知識 労働災害の防止に関する知識 関係法令	1 1 1 1
実技教育	ロープ高所作業の方法、墜落による労働災害の防止のための措置並びに墜落制止用器具及び保護帽の取扱い メインロープ等の点検	2 1

表2 特別教育の内容

教育科目	内容	時間
学科教育	作業に関する知識 墜落制止用器具（フルハーネス型のものに限る。）に関する知識 労働災害の防止に関する知識 関係法令	1 2 1 0.5
実技教育	作業に用いる設備の種類、構造及び取扱い方法 墜落制止用器具のフルハーネス及びランヤードの種類及び構造 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法及び選定方法 墜落制止用器具の点検及び整備の方法 墜落制止用器具の関連器具の使用方法 墜落による労働災害の防止のための措置 墜落防止のための措置 感電防止のための措置 保護帽の使用方法及び保守点検の方法 事故発生時の措置 その他作業に伴う災害及びその防止方法 法、令及び安衛則中の関係条項 墜落制止用器具のフルハーネスの装着の方法 墜落制止用器具のランヤードの取付け設備等への取付け方法 墜落による労働災害防止のための措置 墜落制止用器具の点検及び整備の方法	1 1 1 1 1

日造協で実施する場合には、ツリークライムによる作業を想定し、作業する方の体重と装備を合わせた質量を十分に支持できる丈夫な枝の選定、確認方法やロープの掛け方、枝や幹から下したロープの実践的な結束方法などを含めた内容としている。（表1）

ロープ高所作業の特別教育の内容として、現場の状況調査や作業現場への移動に伴う危険を防止するための作業計画の策定や、労働災害を防止するための措置として労働災害発生時の措置も含まれていることが特筆すべき事項である。

フルハーネス型墜落制止用器具

2019年2月1日の法令改正により、墜落制止用器具はフルハーネス型の使用が原則となり、高さ6.75m以上の箇所では高所作業車のバスケット内であってもフルハーネス型墜落制止用器具の使用が義務付けられた。旧規格に適合した安全帶は2022年1月1日までの間は墜落制止用器具とのみなされ使用可能である。

また、幹や枝にランヤードを回し掛けして作業姿勢を確保するために行なうワー

クポジショニング用のU字吊り用胴ベルトは墜落制止用器具には含まれないととなっている。

ただし、立木上での作業で、墜落制止用器具の使用が著しく困難な場合（ツリークライムがかけられない場合など）には、墜落制止用器具の使用に替わる措置として、U字吊り用胴ベルト及び保護帽の使用などにより、墜落による労働災害の防止措置を行う必要があるとされている。

フルハーネス型墜落制止用器具の特別教育が必要な業務は、安衛則36条の41で規定され、「高さが2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落制止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行なう作業に係る業務」であり、ロープ高所作業は除かれる。（表2）

参考 URL

安全帶が墜落制止用器具に変わります（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000473567.pdf>
墜落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン<https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappou-11302000-Roudoukjunkyokuuanzeniseibu-Anzenka/0000212917.pdf>
墜落制止用器具に係る質疑は答集（令和元年8月28日更新）<https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000540770.pdf>
墜落制止用器具の規格https://www.mhlw.go.jp/web_t_doc?dataId=74ab6770&dataType=0&pageNo=1

***** 情報提供【造園用フルハーネス型墜落制止用器具の販売】*****

★日造協では、技術委員会安全部会を中心に労働安全衛生規則の改正に伴い造園作業に適したフルハーネス型墜落制止用器具を企画してきました。

この度、日造協会員の群馬庚申園（株）から「造園用フルハーネス型墜落制止用器具」を会員の皆様へ特別価格で提供とのご案内がありました。

ご希望の方はURL（<http://shop.kousinen.com/>）よりお申し込みください。

創る”という目標を学校と社会が共有し連携・協働しながら、新しい時代に求める資質・能力を子供たちに育む「社会に開かれた教育課程」が示されている通り、今の教育に必要不可欠なものであり、すでに「総合的な学習の時間」等において実践されている。



造園分野の人・組織は、日々、人と土地の間にある関係の読み取りにもとづく地域らしい景観づくりに関わる実務・学術に取り組んでいる点から、景観を題材とした「社会に開かれた教育課程」の重要な担い手といえるだろう。

学校教育に対しては、学術とともに実務においても、本誌1月号の座談会にて紹介されている通り、多くの方が関わっておられるようである。

今後も、学校教育の充実、造園分野

の発展、そして持続可能な地域の形成のためにも、教育への関与を継続し深めることが求められる。



学会では、2019年5月に、今後の造園分野の発展に不可欠な産官学民の諸団体等の連携の必要性が高まっているとの認識にもとづき、社会連携委員会が設立された。

また本誌では、社会連携に関わる情報交換・共有する場として、「社会連携の最前線から」という連載が始まられている。

学校教育における実践を「社会連携の最前線から」等により発信することは、分野の発展に寄与するものと考えられる。皆様におかれましては、各種媒体による発信をご検討頂けると幸甚である。

【特集】
令和2、3年度

日造協 各委員会・部会紹介

令和2、3年度の日造協 各委員会・部会を8月号(557号)より数回に分けてご紹介します。表の○委員長・部会長、○副委員長、※理事

資格制度委員会

委員長 卵之原 昇



委員会は5部会にて、資格の認定、資格の普及及び活用（街路樹剪定士、植栽基盤診断士、登録造園基幹技能者）と造園に係る資格(CPD、建設キャリアアップシステム)について実施計画、改善、

資格制度企画部会

氏名	所属	支部
○卵之原 昇	(株)昭和造園	東京
吉村 長泰	(株)吉村造園	東京
高石 正弘	(株)高石造園土木	京都
鈴木 義人	(株)柳島寿々喜園	東京
中村 秀樹	内山緑地建設(株)	東京

活用等について進めてまいります。

今期は、コロナ禍の中、資格試験や講習会が中止や延期となり、今後の試験・認定の実施方法の見直し、対応について検

資格制度委員会

氏名	所属	支部
○卵之原 昇	(株)昭和造園	東京
○高石 正弘	(株)高石造園土木	京都
○川津 潔	(株)大山	大分
○吉村 長泰	(株)吉村造園	東京
○鈴木 義人	(株)柳島寿々喜園	東京

討していきます。また、新規資格の「公園・緑地樹木管理士」について、早期の資格化に向け取り組みますので宜しくお願いします。

氏名	所属	支部
○中村 秀樹	内山緑地建設(株)	東京
※米内 吉榮	(株)米内造園	岩手
喜多 伸行	横浜植木(株) 北海道支店	北海道
武田 定修	(株)出羽園	山形
依田 忠	山梨ガーデン(株)	山梨
伊藤 志朗	(株)飛鳥ガーデン	富山
大島 健資	大島造園土木(株)	愛知
福島 廉一	(株)有斐園	広島
稻富 俊広	(有)稻富造園	徳島
仲村 弘喜	(有)ナカムラ造園土木	沖縄

街路樹剪定士制度部会

部会長 吉村 長泰



街路樹剪定士制度部会では、街路樹に関する知識及び技術の向上・指導員講師の育成強化、そして街路樹剪定士の普及など資格制度に係る検討課題に取り組んでいます。

この制度が益々広く社会に認知される

街路樹剪定士制度部会

氏名	所属	支部
○吉村 長泰	(株)吉村造園	東京

と共に、美しい街路樹を目指して努めて参ります。

氏名	所属	支部
大場 淳一	(株)大場造園	東京
卯之原 昇	(株)昭和造園	東京
吉村 知泰	(株)吉村造園	東京
大場 二郎	(株)大場造園	東京
竹嶋 正實	関東・甲信総支部事務局	—

植栽基盤診断士制度部会

部会長 高石 正弘



残念ながら今年度の試験開催は中止となりましたが、「植栽基盤診断士」がますます造園としての技術的信頼度を高め仕事の領域拡大につながっていくよう、また次年度以降もスムーズな運営が行え

るよう、他の資格制度部会と連携しながら制度の開催・普及・改善・運営効率化に努めて参ります。

植栽基盤診断士制度部会

氏名	所属	支部
○高石 正弘	(株)高石造園土木	京都
石出慎一郎	東洋緑化(株)	宮城
間庭 直行	(株)昭和造園	東京
荻野 淳司	アゴラ造園(株)	東京

登録造園基幹技能者制度部会

部会長 鈴木 義人



今年度より、登録造園基幹技能者講習の受講資格の一部が、1級造園施工管理技士の資格でも受験できるようなり、建設キャリアアップシステムにおいて最高位のゴールドカードが取得可能となりま

した。

人材育成部会の協力のもと、計画的な職長教育講習会の開催をして、会員各社の登録造園基幹技能者資格取得率の強化につなげたいと思います。

登録造園基幹技能者制度部会

氏名	所属	支部
○鈴木 義人	(株)柳島寿々喜園	東京
大木 厚男	(株)石勝エクステリア	東京
片岡 成文	(株)双葉造園	高知

新規制度等部会

部会長 中村 秀樹



新規制度等部会は、公園・緑地樹木の管理、育成、点検等に関わる新規資格制度の設立を目標に取り組んでまいります。

会員各社の皆様からのご意見を集約しつつ、皆様にご活用頂ける新規資格を目

指し、取り纏めていきますので、皆様のご支援・ご協力をお願い致します。

新規制度等部会

氏名	所属	支部
○中村 秀樹	内山緑地建設(株)	東京
林 和人	林造園土木(株)	千葉
鈴木 義人	(株)柳島寿々喜園	東京

国際委員会

委員長 山田 拓広



国際企画部会

氏名	所属	支部
○山田 拓広	花豊造園(株)	京都
藤田 良司	(株)九州造園	福岡
松本 朗	(株)富士植木	東京
當内 匡	(株)庭樹園	大阪

世界に発信するとともに、海外からも情報を収集して、自らの事業指針に役立てていくことも大切になると考えます。

国際委員会では国際的な技術力向上、持続可能な発展をめざし、近年増えてき

国際委員会

氏名	所属	支部
○山田 拓広	花豊造園(株)	京都
○磯部 久人	グリーン産業(株)	新潟
○多々良健司	(株)多々良造園	山口
○藤田 良司	(株)九州造園	福岡
○松本 朗	(株)富士植木	東京
○當内 匡	(株)庭樹園	大阪

たこれら事項について各部会が連携して対応し、より充実した活動が行えるよう努めてまいります。

氏名	所属	支部
※久郷 憲治	(株)久郷一樹園	富山
嘉屋 幸浩	(株)園建	北海道
佐藤 康之	(株)仙北造園	岩手
田口 英明	田口園芸(株)	神奈川
大島 健資	大島造園土木(株)	愛知
宮崎 隆史	四国緑化産業(株)	香川
森根 清昭	(有)海邦造園	沖縄
中村 敬太郎	前橋園芸(株)	群馬
清水 達	西武造園(株)	東京
関根 武	内山緑地建設(株)	東京
松村 一	松村園芸(株)	東京

国際事業推進部会

部会長 藤田 良司



国際事業推進部会では、海外の園芸博覧会及び緑化先進地、インバウンド需要増に繋がる事例地、等の視察研修を企画立案します。また、海外での事業展開に向けての情報収集とその提供を行い、会員の皆様の今後の計画・実践の支援を

国際事業推進部会

氏名	所属	支部

<tbl_r cells="3"

ふる
さと
自慢
鳥取県

大パノラマ広がる米子城跡 戦国の樹木を巡る物語

我々市は豊富な自然と歴史を持った鳥取県西部の小さな町。その中で僕のとておきをご紹介します。



中海に面した湊山の頂上にはかつて山陰唯一の名城と称された壮麗な城がありました。

今では石垣が往時の余韻を残すのみですが、ここから眼下に広がる米子市街と中海。その先には島根半島から日本海、そして東には大山を最高峰とする中国山地のなだらかな稜線まで眺望できる大パノラマ「米子城跡」です。



そこで僕は植木屋。やはりここに植生する木が気になります。

この森は常緑広葉樹が林冠を覆う極相林ですが、そ



米子城跡の風景

須山醤油の
「大山むらさき」



お話をあります。



米子城は吉川広家が戦国末期に築城を始めたのですが、その際親交の深かった九州の黒田長政からの贈り物の一つにこのカゴノキがあり、植樹したところ孤立林に近い森林形態を持つこの森で優占種となっていましたというものです。

文献も何もない口伝なのですが、戦国の男達の樹木を巡るショットした物語に僕は想いを馳せるのです。



そして米子市には豊かな自然が生み出す山海の幸をはじめ美味しいものが沢山あります。

その中でも眼前に広がる日本海で獲れた新鮮な魚は旬の物をお刺身でいただく

のが贅沢です。

その時なくてはならない名脇役が創業130年の老舗、須山醤油の「大山むらさき」。どの世界でも主役が輝くかどうかは脇役次第。多くを語りますまい。最高ですよ。(須山醤油㈱ <http://www.suyamashoyu.com/>)

どうぞわれらが郷土お見知りおきくださいませ。

大塚 俊輔 (株)ナガトウ建設



滴

ステンドグラスと子どもに癒される

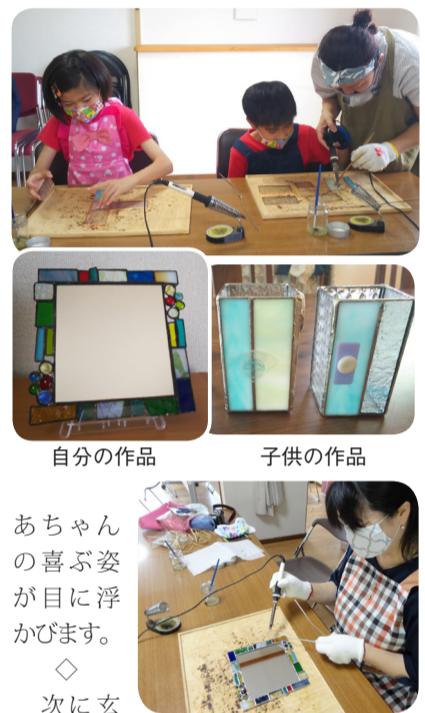
私の住んでいる地域や会社の所在地は、緑豊かな山々に囲まれたところです。

近所のお友達が自宅で営んでいる身体に優しいお菓子工房に、時々お邪魔しては子どものことやお家のことなどおしゃべりしていました。ふと、天井を見上げると素敵なお菓子工房のランプがあり一目ぼれして、今度引っ越しする新居用に作成してもらうことにしました。そこから、ステンドグラスの魅力にひかれ作ってみたいと思うようになりました。元々飽き性でしたがモノ作りは好きなほうで、ビーズ教室や陶芸教室など通っていた当時、時を忘れて没頭していましたことを思い出しました。



そのお友達がステンドグラス教室を開くというので、さっそく参加しフォトフレームを作りました。一番の悩みどころのガラスパーツ選びにとにかく時間がかかりました。ハンダゴテで接着するときのドキドキ感は新鮮で夢中になります。完成した時の達成感はなんともいえません!

子ども達にも経験してもらおうと思い敬老日のプレゼントと一緒に作成しました。ペン立てのガラスパーツ選びに時間がかかったのは私だけでした。子どもの直観力はとても優れていて素晴らしい作品になりました。おじいちゃん、おば



自分の作品 子供の作品

あちゃんの喜ぶ姿が目に浮かびます。

◇ 次に玄

関に合う小さなミラーを作成しました。ステンドグラスはガラスパーツ選びも楽しいですし、簡単なものであればその場で持ち帰れるのも気に入っています。ステンドグラスミラーで毎朝の身だしなみチェックをして、家族にも愛着のある一品として気に入ってもらいたいと思っています。

日々忙しい毎日ですが、子ども達と行動をともにするという時間は非常に貴重でかけがえのないものだと改めて感じました。子ども達もおじいちゃん、おばあちゃんに贈るプレゼントなので一生懸命思いを込めて作る為表情は真剣そのものでした。

世界に一つだけの作品たちと我が子達に癒される毎日です。さて次は何を作ろうかなあ…

事務局の動き

[9月]

- 1 ㈫・広報活動部会 [web]
- 3 ㈬・運営会議【一部 web】
・技能五輪造園競技委員会 [web]
- 9 ㈭・資格制度委員会 [web]
- 23 ㈭・地域リーダーズ会議 [web]
- 30 ㈭・造園領域発展戦略委員会・戦略立案部会合同会議 [web]
・建専連理事会

[10月]

- 6 ㈫・広報活動部会 [web]
- 7 ㈬・全国造園デザインコンクール等推進部会 [web]
- 8 ㈭・安全部会 [web]
- 9 ㈮・戦略立案部会 [web]
- 9 ㈮・技能グランプリ 造園競技委員会 [web]
- 13 ㈫・街路樹剪定士制度部会 [web]
- 14 ㈬・女性活躍推進部会 [web]
・グリーンインフラ官民プラットホーム技術部

会幹事会

- 21 ㈭・街路樹剪定士認定委員会 [web]
- 28 ㈭・「ひろげよう 育てよう みどりの都市」全国大会
- 30 ㈮・第1回横浜国際園芸博覧会具体化検討会

委員会等の活動

- 広報活動部会 [web]
9/1 日造協ニュース9~12月号の内容等について審議
- 資格制度委員会 [web]
9/9 各部会の進捗状況と事業計画について審議
- 地域リーダーズ オンライン会議 [web]
9/23 第2回勉強会(中部会議)の内容及び第3回の開催について検討
- 造園領域発展戦略委員会・戦略立案部会合同会議 [web]
9/30 各部会の事業計画、日造協50周年記念事業について審議

編集後記 1971年日造協設立活動開始。72造園工事業誕生。対象技術者74年造園技能士・75年造園施工管理技士誕生。委員会設置・機関紙発刊。80年優良工事表彰創設(現公園協移管)。81年植樹保険創設。85年建設業法改正で広場・園路工事追加と修景・休養・遊戯・便益各施設含有を明確化…。これから2021年日造協創立50年。25年大阪万博・27年横浜花博 全会員で頑張りましょう。

緑地管理をもっと楽に!!

乗用草刈機

HeyMASAO CMX2404 HC

刈幅 975 mm 刈高 0~150 mm 最大出力 22 PS



今なら実演依頼でモバイルバッテリー
プレゼント



「ホームページ」か右の「QRコード」から実演ご依頼いただけます。

数量限定 キヤニコム 検索 <https://www.canycom.jp>

ハンドガイド式美残刈車

荒野の用心棒

ジョージ

CG510KZC

刈幅 1545 mm 刈高 0~320 mm 最大出力 51 PS



農業・建設・林業用運搬車や草刈機等の製造
本社/〒839-1396 福岡県うきは市吉井町福音90-1
TEL0943-75-2195

CANYCOM
キヤニコム